



2022年4月6日

各 位

会 社 名 株式会社 サーラコーポレーション
代表者名 取締役社長 兼 グループ代表・CEO
神野 吾郎
(コード番号 2734 東証プライム市場、名証プレミア市場)
問 合 せ 先 総務部 総務グループマネージャー
市川 伸一
(TEL. 0532-51-1182)

当社連結子会社の吸収分割に関するお知らせ

当社は、2022年4月6日開催の取締役会において、下記のとおり当社連結子会社である新協技研株式会社（以下、「新協技研」といいます。）の表面処理事業を吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）により、株式会社高木製作所（以下、「高木製作所」といいます。）の子会社である株式会社東三河高木（以下、「東三河高木」といいます。）に承継させることについて決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 本吸収分割の目的

新協技研は、1984年に当社グループに加わり、金属製品を加工する金属加工事業とメッキ加工を行う表面処理事業によって主に自動車関連部品を製造しています。近年、設備の老朽化が進み、今後の事業継続について様々な可能性を検討したところ、表面処理事業について、同事業の主要取引先である高木製作所から事業譲受の申し出がありました。その後、慎重に協議を重ねた結果、今般、同事業の権利義務を高木製作所が新設する子会社である東三河高木へ承継することが最適であると判断し、吸収分割により承継することを決定いたしました。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 吸収分割の日程

取締役会決議日	2022年4月1日（新協技研）、同4日（東三河高木）、同6日（当社）
吸収分割契約締結日	2022年4月6日
株主総会決議日	2022年5月13日（新協技研、東三河高木）
吸収分割効力発生日	2022年6月1日（予定）

(2) 本吸収分割の方式

新協技研を吸収分割会社、東三河高木を吸収分割承継会社とする吸収分割を行います。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割の対価は金銭です。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本吸収分割の効力発生日において、吸収分割契約に定める新協技研の本事業に関する資産、負債、契約上の地位及び権利義務等を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日以降において、承継会社が負担すべき債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
(1) 名称	新協技研株式会社	株式会社東三河高木
(2) 所在地	愛知県豊川市蔵子一丁目27番地28	愛知県名古屋市中区正木三丁目6番地6号
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 山科 佳昭	代表取締役社長 高木 敏彦
(4) 事業内容	金属加工製品のプレス及び溶接加工、金型・治具の設計及び制作、プラスチック製品のメッキ及び成形加工、金属製品のメッキ加工	樹脂成型品及び各種表面処理製品の製造、販売
(5) 資本金	10百万円	90百万円
(6) 設立年月日	1962年5月11日	2022年3月24日
(7) 発行済株式数	270,000株	18,000株
(8) 大株主及び 持株比率	サーラエナジー株式会社 98.9% サーラフィナンシャルサービス株式会社 1.1%	株式会社高木製作所 100%
(9) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	11月30日(2021年11月期)	12月31日(2022年3月24日設立)
純 資 産	△298百万円	180百万円
総 資 産	1,399百万円	180百万円
売 上 高	1,813百万円	—
営 業 利 益	32百万円	—
経 常 利 益	47百万円	—
当 期 純 利 益	46百万円	—

4. 本吸収分割後の状況

本吸収分割による吸収分割会社及び吸収分割承継会社の名称、本社所在地、代表者、資本金及び決算期に変更はありません。

5. 今後の見通し

本吸収分割が、2022年11月期の連結業績に与える影響は軽微です。

以 上